

施設内の感染対策で重要なことは、感染症の発生を予防すること、感染症が発生した場合に拡大しないように対策をすることです。そこで、日頃から各施設で感染対策の見直しや改善を自主的にできるよう、チェックリストを作成しました。

チェック項目は、実際の事例を基に、具体的な対策の例を掲載しています。施設毎に設備やサービス内容などは異なりますので、実施が難しい場合は、一例として参考にしてください。また、各項目の感染対策のアドバイスもご活用ください。



まずはココだけ！必ずチェックしてほしい感染対策のポイント

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	施設内で感染対策マニュアルを整備している	☐ はい ☐ いいえ	いざという時にすぐに対応できるよう、マニュアルは必ず用意しておきましょう。
2	施設内で感染対策の責任者を決めている	☐ はい ☐ いいえ	責任者は、感染症発生時の対応、情報の集約、指示などを行います。
3	感染症が発生した時、マニュアルに基づき連絡・指示体制をとれる仕組みがある	☐ はい ☐ いいえ	平日・夜間・休日のそれぞれの体制について決めておきましょう。
4	すべての利用者の体調確認を毎日実施している	☐ はい ☐ いいえ	利用者に毎日の検温、体調の確認を行うなど、日頃から利用者の健康状態や変化の有無を把握しましょう。
5	利用者に触れる前後、清拭、オムツ交換等のケアの前後に、手洗いの消毒を実施している	☐ はい ☐ いいえ	・目に見える汚れがない場合でも、ケアの前後には必ず手の消毒又は手洗いを行いましょう。 ・手の汚れがある時や下痢・おう吐の処理後には、流水と石けんによる手洗いを行いましょう。
6	手指消毒剤は、1回あたり十分な量(手のひら全体に広がる量)を使用し、よく乾くまで擦り込んでいる	☐ はい ☐ いいえ	手指消毒剤のポンプは最後まで押して使用します。手が瞬時に乾く時は、量の不足が考えられるためワンプッシュ追加しましょう。
7	使い捨て手袋は、個人毎に交換し、複数の利用者に同じ手袋で対応していない	☐ はい ☐ いいえ	他の利用者に感染を広げないために、使い捨て手袋は個人毎に交換しましょう。同じ利用者でも、汚染部位に触れた時や、手袋が破損した時などは交換しましょう。手袋を外した後は手洗い又は手の消毒が必要です。
8	おう吐物などで床が汚染している場合は、おう吐物などを静かに取り除き、次亜塩素酸ナトリウムを0.1%に希釈して拭き取り消毒している	☐ はい ☐ いいえ	0.1%の希釈方法には、ペットボトルに水500mlとペットボトルキャップ2杯分のハイターを入れる方法などがあります。
9	利用者の歯ブラシやコップは個人毎に管理している(ブラシ部分を接触させていない)	☐ はい ☐ いいえ	まとめて管理することは感染拡大の要因になりますので避けましょう。
10	吸気口、排気口は定期清掃を行い、ほこりが溜まっていない	☐ はい ☐ いいえ	吸気口、排気口のほこりは、換気不良の原因になるため、定期的に清掃しましょう。

<< 目 次 >>

1 マニュアルの整備・責任者の明確化・健康管理	Page	実施日
(1) 感染対策マニュアルの整備	3	月 日
(2) 感染対策の責任者・連絡体制の明確化	3	月 日
2 基本的な感染対策	Page	実施日
(1) 手指衛生	4	月 日
(2) 手指衛生物品・防護具等の管理	4	月 日
(3) 防護具の使い方	5	月 日
(4) おう吐や排泄物の処理	5	月 日
3 環境整備	Page	実施日
(1) 清掃	6	月 日
(2) 環境消毒(施設内の設備や物品の消毒)	6	月 日
(3) 物資の確保と管理	6	月 日
4 日常ケアにおける交差感染防止対策	Page	実施日
(1) オムツ交換	7	月 日
(2) 共有の洗面所・歯ブラシ等の管理	7	月 日
(3) 汚染リネンの取扱い	8	月 日
(4) ケア物品の管理	8	月 日
5 施設内設備の管理	Page	実施日
(1) 共有冷蔵庫や氷の管理	8	月 日
(2) 空調・換気・加湿器	9	月 日
(3) 洗濯室・清潔リネン・汚染リネンの管理	9	月 日
(4) トイレ・汚物室	9	月 日
(5) 流し台シンク	10	月 日
(6) 共用浴室	10	月 日
(7) 清拭タオルの管理	10	月 日

チェックリストQ&A	
Q 1	チェック項目が多すぎて、全部やるには時間が足りません。 1ページ目に、ぜひ確認していただきたいチェック項目をピックアップしていますので、まずはそこから始めてみましょう。2ページからは、日にちを分けて実施することもできます。
Q 2	自分の施設ではできない事が書いてありますが、どうしたらいいですか。 無理に取り入れる必要はありません。掲載内容は、実際に対応した事例を基に、具体的な対策例を示しています。それぞれの施設の実情に合わせて参考にいただければと思います。
Q 3	分からないことや詳しく知りたいことがある場合、質問や相談はできますか。

旭川市保健所では、電話による相談を随時受け付けています。どうぞご利用ください。

保健予防課感染症対策係 TEL 25－9848（平日8:45～17:15）

1 マニュアルの整備・責任者の明確化・健康管理

(1) 感染対策マニュアルの整備

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	施設内で感染対策マニュアルを整備している	☐ はい ☐ いいえ	いざという時にすぐに対応できるよう、マニュアルは必ず用意しておきましょう。
2	マニュアルは、標準予防策、経路別予防策について記載している	☐ はい ☐ いいえ	・標準予防策:感染症の有無に関わらず、すべての人に対して行う予防策です。 ・経路別予防策:空気感染、飛沫感染、接触感染の3種類について、標準予防策に加えて行う対策です。
3	マニュアルには感染症ごとの対策方法を記載している	☐ はい ☐ いいえ	インフルエンザ、ノロウイルス感染症、新型コロナウイルス感染症、疥癬(かいせん)については、マニュアルに対策方法を載せておきましょう。
4	感染症が発生した時の連絡体制について記載している	☐ はい ☐ いいえ	平日・夜間・休日のそれぞれの体制について記載しておきましょう。
5	マニュアルを置いてある場所を、すべての職員が知っている	☐ はい ☐ いいえ	職員が活用しやすい場所に置きましょう。

(2) 感染対策の責任者・連絡体制の明確化

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	施設内で感染対策の責任者を決めている	☐ はい ☐ いいえ	責任者は、感染症発生時の対応、情報の集約、指示などを行います。
2	すべての職員に研修や個別指導などで感染対策についての教育を行っている	☐ はい ☐ いいえ	採用時、年に1回以上、定期的実施するようにしましょう。
3	感染症が発生した時、マニュアルに基づき連絡・指示体制をとれる仕組みがある	☐ はい ☐ いいえ	平日・夜間・休日のそれぞれの体制について決めておきましょう。
4	感染症発生時は、市の主管課、保健所に発生状況を連絡している	☐ はい ☐ いいえ	施設内で10人以上又は全利用者の半数以上が同じ症状の場合は、市保健所(保健予防課感染症対策係 ☎25－9848)に報告をお願いしています。
5	すべての利用者の体調確認を毎日実施している	☐ はい ☐ いいえ	利用者に毎日の検温、体調の確認を行うなど、日頃から利用者の健康状態や変化の有無を把握しましょう。
6	勤務前の職員の体調確認、体調不良時などはその状況を把握できる体制になっている	☐ はい ☐ いいえ	いつ、どのように、誰に報告するかを分かりやすく示しておきましょう。
7	職員が感染症にかかり、勤務者が減った場合の対策を決めている	☐ はい ☐ いいえ	優先する業務や応援体制を日頃から検討しておきましょう。
8	感染症が発生した場合、利用者、家族、関連施設などに連絡をしている	☐ はい ☐ いいえ	状況により面会の制限やサービス利用を控える等の必要も考えられるため、あらかじめ各連絡先を列記しておくといいでしょう。

2 基本的な感染対策

(1) 手指衛生（流水と石けんによる手洗い、手指消毒剤による手の消毒）

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	すべての職員が、正しい方法で手洗いができる	☐ はい ☐ いいえ	・職員の入職時などに手洗いの手順やタイミングを教育しましょう。 ・手洗いの手順を手洗い場に貼っておくなど、どの職員も分かるようにしておきましょう。
2	石けんと流水での手洗いと、擦り込み式消毒剤(アルコールなど)での手の消毒など、状況に応じて使い分けができています	☐ はい ☐ いいえ	・ノロウイルスにはアルコールが効きにくいいため、下痢や嘔吐の処理後は流水と石けんで手を洗いましょう。 ・目に見える汚れがある時も流水と石けんで手を洗います。
3	液体石けんを使用し、固形石けんの共用はしていない	☐ はい ☐ いいえ	固形石けんは、共有することで不潔になりやすいため、液体石けんの使用をおすすめします。
4	勤務開始時と勤務終了時に必ず手洗いを行っている	☐ はい ☐ いいえ	菌やウイルスを持ち込まない、持ち帰らないために必ず行いましょう。
5	利用者に触れる前後、清拭、オムツ交換等のケアの前後に、手洗いの消毒を実施している	☐ はい ☐ いいえ	・目に見える汚れがない場合でも、ケアの前後には必ず手の消毒又は手洗いを行いましょう。 ・手の汚れがある時や下痢・おう吐の処理後には、流水と石けんによる手洗いを行いましょう。
6	手指消毒剤は、1回あたり十分な量(手のひら全体に広がる量)を使用し、よく乾くまで擦り込んでいる	☐ はい ☐ いいえ	・手指消毒剤のポンプは最後まで押して使用します。 ・手が瞬時に乾く時は、量の不足が考えられるためワンプッシュ追加しましょう。
7	手洗い後は、ペーパータオルを使用し、手拭きタオルの共用はしていない	☐ はい ☐ いいえ	感染拡大を防止するため、ペーパータオルを使用しましょう。

(2) 手指衛生物品・防護具等の管理

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	防護具(使い捨て手袋、ガウン、マスク等)は、すぐに使用できる場所に配置している	☐ はい ☐ いいえ	・職員が使いやすく汚染しない場所に配置しましょう。
2	擦り込み式消毒剤は、使いやすく適切な場所に配置している	☐ はい ☐ いいえ	・トイレの中や水はねするような場所(手洗い場や洗面台など)に置くのは避けましょう。
3	液体石けんや消毒剤の補充は、そのまま継ぎ足しをせず、洗淨・乾燥後の空ボトルに補充している	☐ はい ☐ いいえ	継ぎ足しにより、ボトル内に菌が繁殖しやすくなります。
4	手洗い場所には、ペーパータオルを配置し、ホルダーを使用して直置きしないようにしている	☐ はい ☐ いいえ	・ペーパータオルは水はねしない場所に配置しましょう。 ・直に置くと手洗いの水で汚染してしまうため、ホルダーを使用しましょう。
5	使用済みのペーパータオルや防護具を捨てるゴミ箱は、手を触れずにフタが開くタイプ(足踏み式など)を使用している	☐ はい ☐ いいえ	・ゴミ箱はフタがあるものを使用するのが望ましいです。 ・手洗い後の手でゴミ箱のフタに触れると手が汚染します。

(3) 防護具の使い方

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	マスクを着用する場合は、隙間なく正しく着用している	☐ はい ☐ いいえ	マスクは鼻や口が出ないように着用しましょう。
2	すべての職員が防護具(ガウン、使い捨て手袋、マスク等)の使い方を知っており、練習したことがある	☐ はい ☐ いいえ	防護具の着脱訓練を定期的に行い、正しく使うことができるようにしましょう。
3	使い捨て手袋は、個人毎に交換し、複数の利用者に同じ手袋で対応していない	☐ はい ☐ いいえ	・他の利用者に感染を広げないために、使い捨て手袋は個人毎に交換しましょう。 ・同じ利用者でも、汚染部位に触れた時や、手袋が破損した時などは交換しましょう。 ・手袋を外した後は手洗い又は手の消毒が必要です。
4	使い捨て手袋を着用したまま、自分の頭髮や顔、環境(ベッドやドアノブなど)に触れていない	☐ はい ☐ いいえ	・着用した手袋で自分の体や環境に触れると、手袋が汚染してしまいます。 ・汚染した手袋で同様のことをすると、触れた部分が汚染し、感染拡大につながります。
5	使用後のマスク、フェイスシールド、エプロンの前面は汚染しているとみなし、表面を触らないように外している	☐ はい ☐ いいえ	使用後の防護具の前面は汚染していると考え、素手で触れないようにしましょう。
6	防護具を外した後は、流水と液体石けんによる手洗いをするか、手指消毒剤で手の消毒をしている	☐ はい ☐ いいえ	ノロウイルスはアルコールが効きにくいため、流水と石けんで手洗いをしましょう。

(4) おう吐や排泄物の処理

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	おう吐物や排泄物を処理する時は、必要な防護具(マスク、使い捨て手袋、ビニールエプロンなど)を使用している	☐ はい ☐ いいえ	おう吐や下痢の処理用のセット(防護具、消毒剤、ペーパータオル、床や壁を拭くための布、ビニール袋等)を準備しておくとう便利です。
2	おう吐物などで床が汚染している場合は、おう吐物などを静かに取り除き、次亜塩素酸ナトリウムを0.1%に希釈して拭き取り消毒している	☐ はい ☐ いいえ	0.1%の希釈方法には、ペットボトルに水500mlとペットボトルキャップ2杯分のハイターを入れる方法などがあります。
3	おう吐物や排泄物の処理をする時は、換気をしながら行っている	☐ はい ☐ いいえ	ノロウイルスは、乾燥すると空気中に漂い、これが体内に入ると感染することがあるため、換気をしながら速やかに処理しましょう。
4	下痢やおう吐物処理後は、流水と液体石けんによる手洗いを行っている	☐ はい ☐ いいえ	下痢やおう吐物には、アルコールが効きにくいウイルス(ノロウイルスなど)が含まれていることがあるため、流水と液体石けんによる手洗いをしましょう。



ノロウイルスの消毒や手洗いの方法は、旭川市のホームページに詳しく掲載しています。

『ノロウイルスの消毒方法』

「ノロウイルスの消毒 旭川」で検索

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/548/koureisya/sidoujyogenyobou/p004130.html>

3 環境整備

(1) 清掃

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	施設内には、ほこりや目に見える汚れがないよう清掃している	☐ はい ☐ いいえ	ほこりは、カビや細菌の温床になるため取り除きましょう。
2	掃除機やホウキの使用時は、換気をしながら行い、ほこりを空気中に舞い上がらせないようにしている	☐ はい ☐ いいえ	・掃除の時だけではなく、日頃から定期的な換気はエアロゾル感染、飛沫感染を防ぐために必要です。 ・また、空気中のウイルスや細菌などを除去するHEPAフィルターがついている掃除機もあります。
3	入居者や職員がよく触れる場所(手すり、ドアノブ、ベッド柵、テーブル、電気スイッチ、テレビリモコン、冷蔵庫取手、ナースコールボード等)は、1日1回以上、掃除用洗剤を使用して拭いている	☐ はい ☐ いいえ	ナースコールボードや共有する受話器などは接触感染の機会となるため、取扱説明書に沿って洗浄剤や消毒剤を選択しましょう。
4	カーテンの洗濯は、定期的に洗濯している	☐ はい ☐ いいえ	・カーテンは多くの人の手が触れるため、カーテンに触れた後は手の消毒を行いましょう。 ・カーテンは、目に見える汚れが付着した場合にも洗濯しましょう。

(2) 環境消毒(施設内の設備や物品の消毒)

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	消毒部分に目に見える汚れや水がついている場合は、消毒前に除去している	☐ はい ☐ いいえ	目に見える汚れや水がある場合は、そのまま消毒しても消毒効果が十分得られないため、汚れや水は除去してから消毒しましょう。
2	接触感染対策を実施している利用者の居室内の触れる部分(ドアノブ、ベッドレール、手すり、オーバーテーブルなど)や車椅子等を1日1回以上消毒している ※接触感染:感染している人との接触や汚染された物との接触による感染	☐ はい ☐ いいえ	・消毒は、使い捨ての物品を使用しましょう。 ・床は常に汚染される場所とみなし、通常の清掃で問題ありません。 ・空間への薬剤の噴霧は、人が吸いこむ場合があるため推奨しません。
3	次亜塩素酸ナトリウムは、作成後、時間とともに薬液の効果が減少していくため、希釈濃度、作成方法や保管方法について、全職員が分かるようになっている ※「次亜塩素酸水」とは別のものです	☐ はい ☐ いいえ	・希釈した薬液は、長期保存により効果が下がることがあるため、原則として作り置きせずに毎回作成すること、保管容器は遮光(中身が見えないタイプ)のものがよいでしょう。 ・次亜塩素酸ナトリウムには、金属腐食性や漂白作用があるため、材質によって拭き上げ後に水拭きが必要です。 ・モニターやタッチパネル、医療機器は、取扱説明書を確認し消毒しましょう。

(3) 物資の確保と管理

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	感染対策物品は、不足することがないように在庫を確保し、備蓄状況を管理している	☐ はい ☐ いいえ	在庫点検は、担当者を決めて定期的に行いましょう。
2	在庫は汚染区域を避けて清潔な場所に保管し、有効期限を確認している	☐ はい ☐ いいえ	在庫の保管場所は、水回りなど湿気の多い場所は避けましょう。

4 日常ケアにおける交差感染防止対策

(1) オムツ交換

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	オムツカートを使用している場合は、未使用のオムツと使用后(汚染)のオムツを別のカートに分けている。	☐ はい ☐ いいえ	未使用のオムツが汚染されないように管理しましょう。
2	オムツ交換の時は、使い捨てエプロン、使い捨て手袋を使用している	☐ はい ☐ いいえ	
3	使い捨て手袋は、利用者毎に交換し、手袋の交換前後に手指消毒剤を使用している	☐ はい ☐ いいえ	・手袋を交換せずに使い回すことは、感染の拡大につながるため交換しましょう。 ・手袋を外す時に手が汚染される場合があるため、外した後は必ず手洗い又は手指消毒を行いましょう。
4	必要な物品は、ケア前にあらかじめ準備し、オムツ交換の途中で汚染した手袋のまま清潔な物品(お尻拭き用シートのケースやベッド柵など)に触れていない	☐ はい ☐ いいえ	オムツ交換時は、汚染された手袋のままで清潔なものに触れることがないように、必要な物は事前に準備するなどの工夫をしたり、手順を決めて行いましょう。
5	お尻拭き用シートパックは、原則、個別管理している	☐ はい ☐ いいえ	接触感染の拡大につながるため、共用は避けた方がよいでしょう。
6	使用後のオムツ(汚染)は、そのまま床やベッド上に置かず、すぐにビニール袋に入れて密閉している	☐ はい ☐ いいえ	使用後のオムツは、交換後速やかにビニール袋等に入れる、もしくは廃棄ボックスに入れるなど、利用者の環境周囲を汚染させないようにしましょう。

(2) 共有の洗面所・歯ブラシ等の管理

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	利用者の歯ブラシやコップは個人毎に管理している(ブラシ部分を接触させていない)	☐ はい ☐ いいえ	まとめて管理することは感染拡大の要因になりますので避けましょう。
2	共有の洗面台に、スポンジ、利用者の洗面用具等を置いたままにしていない	☐ はい ☐ いいえ	水回り環境は、菌やウイルスの温床となりやすいため、水跳ねする場所に物品を置くことは避けましょう。

(3) 汚染リネンの取扱い

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	血液や排泄物で汚染したリネン(寝具や衣服など)はビニール袋で密閉してから持ち運ぶ	☐ はい ☐ いいえ	・使用後リネンはバサバサさせず、静かに取扱いましょう。 ・汚染寝具は、すぐにビニール袋に入れる、もしくは専用カートへ入れるなど、入居者の周囲を汚染させないようにしましょう。 ・角化型疥癬(かいせん)は感染力が強いいため、皮膚の落屑(らくせつ)等のある利用者のリネンの持ち運びには十分注意しましょう。
2	汚染したリネンから汚物を取り除く時は、汚物を飛び散らせないように留意している	☐ はい ☐ いいえ	
3	疥癬(かいせん)を疑う症状(皮膚のかゆみ、発疹、肥厚等)のある利用者のリネンの取扱いは、防護具を使用し、落屑(らくせつ)(乾燥で皮膚の角質が剥がれ落ちたもの)がベッドや床に落下しないようにビニール袋に入れて持ち運んでいる	☐ はい ☐ いいえ	

(4) ケア物品の管理

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	爪切りは、共用の場合は個人の使用毎に消毒している	☐ はい ☐ いいえ	爪切りは、可能であれば個人専用が望ましいでしょう。
2	髪ブラシやひげ剃り用カミソリは、共有せずに個人毎に用意している	☐ はい ☐ いいえ	特にひげ剃り用カミソリは血液が付着しやすいため、共用は避けましょう。
3	陰部洗浄ボトルは共用せずに個人毎に用意している	☐ はい ☐ いいえ	陰部洗浄ボトルは、使用中に水の跳ね返りでボトルが汚染しやすいため、個人毎に使用しましょう。

5 施設内設備の管理

(1) 共用冷蔵庫や氷の管理

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	薬品と食品を同じ冷蔵庫で保管していない	☐ はい ☐ いいえ	
2	冷凍庫で製氷した氷を飲食に使用している場合は、定期的に作り直している	☐ はい ☐ いいえ	庫内の清掃、製氷容器の洗浄を定期的に行いましょう。
3	飲食用の氷と利用者共用の冷却剤(アイスノン等)は、接触しないように別々の庫内で保冷している	☐ はい ☐ いいえ	
4	冷却剤(アイスノン等)の使用後は、洗浄又は消毒してから冷凍庫へ戻している	☐ はい ☐ いいえ	冷却剤を共用で使用する場合は、ビニール袋で覆って使用し、使用後はビニール袋を外し、拭き取り消毒してから冷凍庫に戻す方法もあります。
5	製氷機の氷を取り出す時は、直接手で触れずに製氷機用スコップを使用し、スコップは製氷機内で保管していない	☐ はい ☐ いいえ	手の菌が氷についてしまうため素手で触れないようにし、手が触れるスコップは庫外で清潔に保管しましょう。
6	設置型製氷機は、メンテナンスと定期清掃を行っている	☐ はい ☐ いいえ	製氷機は、清掃不良やメンテナンス不足により、感染症(レジオネラ症など)の発生につながる場合があるので注意しましょう。

(2) 空調・換気・加湿器

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	吸気口、排気口は定期清掃を行い、ほこりが溜まっていない	☐ はい ☐ いいえ	吸気口、排気口の埃は、換気不良の原因になるため、定期的に清掃しましょう。
2	空気清浄機を使用する場合は、取扱説明書に基づきフィルター交換を行っている。	☐ はい ☐ いいえ	
3	扇風機を使用する場合は、床のほこりが舞い上がらないよう配置している	☐ はい ☐ いいえ	扇風機を床に向けて風を当てることで、床のほこりなどを舞い上げるため、設置場所に注意しましょう。
4	居室で扇風機を使用する場合は、風が窓の外へ流れるよう配置している	☐ はい ☐ いいえ	新型コロナウイルス感染者の居室から廊下側に風が流れると、居室内のウイルスが流れ出る場合があります。
5	加湿器は、取扱説明書に沿って衛生的に管理している。1日1回は水の貯留部分を清掃し、水を交換している	☐ はい ☐ いいえ	加湿器の清掃や水の交換をせずに使用した場合、感染症(レジオネラ症など)の発生の要因にもつながります。

(3) 洗濯場・清潔リネン・汚染リネンの管理

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	清潔なリネンが汚染しないよう、洗濯前の汚染されたリネンが近くに置かれることがないようにしている。	☐ はい ☐ いいえ	洗濯後の清潔なリネンが汚染しないようにしましょう。
2	感染性リネン(感染症のある利用者の使用済みリネン)は、蓋付き容器で入居者や面会者が触れない場所に保管している	☐ はい ☐ いいえ	感染性リネンに誤って人が触れることがないように場所に保管しましょう。

(4) トイレ・汚物室

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	トイレや汚物槽(汚物を流すための槽)は、尿や便、痰を廃棄するため、周囲に飛び散り、周囲環境を汚染している場所であることを職員は理解している	☐ はい ☐ いいえ	トイレや汚物槽エリアは汚染ゾーンと捉え、物品配置は必要最小限としましょう。
2	汚物室内は汚染区域であるため、清拭タオルなどの清潔な物品や館内に用いる清掃用具等を保管していない	☐ はい ☐ いいえ	モップは湿っていると菌の温床になりやすいため、毎回洗浄、乾燥させて保管するようにしましょう。
3	汚物室内に防護具を配置している場合は、防護具は汚染している可能性があり、汚物室内での使用にとどめ、区画から持ち出していない	☐ はい ☐ いいえ	
4	感染症を発症した入居者の使用トイレは、可能であれば個別で使うことが望ましいことを理解している。共用の場合は使用する度に消毒している	☐ はい ☐ いいえ	便座、トイレのドアノブ、手すり等を消毒しましょう。

(5) 流し台シンク

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	シンクは、1日1回以上洗剤を用いて清掃し、シンク周囲の乾燥を心がけ、こまめに水分を拭き取っている	☐ はい ☐ いいえ	水や水回り環境の汚染は、感染を引き起こす菌の温床となりやすいため、できるだけ乾燥を心がけましょう。
2	手洗い用シンクと利用者の箸や衛生的に取り扱う物品を洗浄するシンクを区分けしている	☐ はい ☐ いいえ	

(6) 共用浴室

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	浴室の清掃時や使用後は換気を行っている	☐ はい ☐ いいえ	浴室内の乾燥が不良な場合、壁や床、椅子、洗面器等にはカビが発生する可能性があります。
2	長期間使用していなかった蛇口やシャワーヘッドは、清掃時や使用前に数分間放水している	☐ はい ☐ いいえ	長期間使用していないことで、菌の温床になる可能性があります。
3	接触予防策が必要な感染者は、最後に浴室使用し、使用後室内を消毒している	☐ はい ☐ いいえ	換気の実施と泡ハイター等を用いた消毒をしましょう。
4	入浴時に身体を洗うタオル等は、個別使用にしている	☐ はい ☐ いいえ	
5	シャンプーやボディソープは継ぎ足していない	☐ はい ☐ いいえ	継ぎ足しは菌の温床になりやすいため、使用後のボトルを洗浄、乾燥後、再利用するなど工夫しましょう。
6	利用者に水虫や疥癬(かいせん)等がある場合、浴室足マットを共有していない。	☐ はい ☐ いいえ	足マットの共有は、水虫や疥癬(かいせん)のある利用者がいると他の利用者につつしてしまう可能性があります。

(7) 清拭タオルの管理

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	保温庫を使用している場合は、1日1回は空にし、電源を切り清掃している	☐ はい ☐ いいえ	・保温庫内は、菌の温床になりやすいため清掃しましょう。 ・清拭タオルは長期の保温管理は控えて、使用の都度濡らし温め使用するなどの工夫を行いましょう。
2	感染症にかかっている利用者に使用するタオルは、消毒するか、使い捨てタオルを用いている	☐ はい ☐ いいえ	80℃10分以上の熱水洗濯機の場合は、熱水により消毒できるため、薬剤による消毒は不要です。